

産経新聞 24.2.11

陛下 ご運動「慎重に」祭祀短縮 宮内庁判断へ

天皇陛下が心臓の冠動脈の検査を受けられたのは、昨年が続いて2回目となる。定期的な投薬治療にもかかわらず、同様の症状がなおみられることが明らかになったことで、陛下の健康管理上、「心臓」が継続的な問題になる懸念が強まっている。

平成15年に前立腺がんを手術して以降、陛下は再発を防ぐため、がん細胞を増殖させることがある男性ホルモンを抑制するホルモン療法を行われてきた。さらに、この療法の副作用である「骨密度の低下による骨粗鬆症」予防のため、テニスなどの運動を意識して行われていた。だが、「今後は、時間や内容を一層慎重に考えて運動を行う必要がある」と宮内庁幹部は話す。

昨年2月の検査以降、すでにその動きは出ている。宮内庁によると、陛下は早朝に御所の近くを、日曜日の朝には一般に開放される時間帯前の皇居・東御苑を散策されていた。さらに、週末や休日にはテニスなどの運動もされていたが、心臓に急激な負担をかけないことも勘案し、散策の時間帯をずらしたり、テニスを控えたりされているという。

宮中祭祀についても同様だ。陛下は昨年11月23日の新嘗祭を気管支肺炎により欠席されたが、その前には「冠動脈の状況をみると、長時間お祀りを行うことにはさまざまなリスクがある」とする医師の判断で、皇居・宮中三殿に付属する神嘉殿へのお出ましの時間の短縮が決定されていた。

また、元日早朝に神嘉殿で行われていた「四方拝」も、今年はお住まいの御所に場所が移された。こうした変更を常態化させるかどうか、宮内庁は今回の検査結果を踏まえて決めることになる。

一方、ホルモン療法自体が血管が狭くなっていることに影響している可能性については、昨年の検査後の会見で、医師団が「無関係」とする見解を示している。